

区民と区長のタウンミーティング

令和7年度予算で検討中の主な取り組み（案）

中野区は、「にぎわうまち、広がる安心」「発展」と「充実」の未来のための予算」として、以下の3点を重要課題とした令和7年度当初予算を検討しています。

1 基本計画に基づく政策

2 区有施設整備計画に基づく施設整備

3 社会の情勢を踏まえた 区民生活を基軸とした取組

令和7年度予算の主な取り組みは、中野区基本構想で掲げる4つのまちの姿と区政運営等に関する取組の5つに分けています。本日はこのうち、まちのにぎわい、環境、都市基盤の整備や区政運営等に関する取り組みについて、ご意見をいただきます。

目次

（各ページでは、本日ご意見をいただく事業を掲載しています。）

取り組み1

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組

・・・P02～P04

取り組み2

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

・・・本日取り扱う事業はありません

取り組み3

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組

・・・本日取り扱う事業はありません

取り組み4

安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組

・・・P05～P08

取り組み5

区政運営等に関する取組

・・・P09～P12

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 ①

(一部事業を抜粋)

	項目	事業説明	所管部
1	男女共同参画センターSNS相談の開設	LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を開設し、気軽に相談できる環境の整備を行うことで、誰にも相談できず、様々な問題や悩みを抱え込んでいる方を必要な支援につなげていく。	企画部
2	(仮称)ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議の開催	最新のユニバーサルデザインを取り入れた区有施設にするとともに、施設の改善・向上（スパイラルアップ）を図るため、有識者で構成する評価会議を開催する。	企画部
3	外国人のためのオンライン日本語教室事業	区内在住・在勤・在学で日本語を初めて学ぶ外国人を対象に、オンラインによる日本語教室を委託により試行的に実施する。外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、初期段階の日本語教育を提供する。	区民部
4	文化施設の改修工事	もみじ山文化センター本館及び西館、なかの芸能小劇場、野方区民ホールの改修工事を行う。	区民部

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 ②

(一部事業を抜粋)

	項目	事業説明	所管部
5	次世代育成に資する文化・芸術事業の拡充	子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業を認定し、子どもたちがより身近に文化・芸術に触れられる環境を拡充する。令和6年度については、3事業を認定したが、令和7年度は4事業を認定する。さらに「子ども・若者文化芸術振興基金」を活用した事業についても拡充する。	区民部
6	山崎家書院・茶室に係る学術調査業務	歴史民俗資料館の庭園内に存する旧名主家である山崎家の書院・茶室について、将来的な区登録・指定文化財としての登録・指定や修復工事を見据え、文化財的価値と現況・劣化状況等把握のため学術調査を実施する。	区民部
7	アニメコンテンツによるシティプロモーションの推進	中野区内で観光に携わる団体、企業の連携により、アニメコンテンツを用いて中野のシティプロモーションを目的とした実行委員会を立ち上げ、アニメ事業を実施する。区内の有力なアニメコンテンツホルダー等をオブザーバーとし、若年層を中心に中野のまちを訪れるために魅力的な事業を展開していく。	区民部
8	哲学堂公園再整備（哲学堂公園再整備実施設計等）	保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進める。	都市基盤部

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 ③

(一部事業を抜粋)

	項目	事業説明	所管部
9	伴走型中小企業経営支援体制の構築に向けた環境づくり	経営相談機能の拡充を図るため、令和7年度からコーディネーターを中心とした伴走型中小企業経営支援体制の構築を行う。また、産業振興センターを中小企業支援の拠点とするため、ハード面の改修を行い、経営者が集まりネットワークを形成する場とする。あわせて、経営者グループや学術機関と連携した創業教育を行うことで、区内の創業機運の醸成を進め、新たな創業を継続的に生み出し、区内産業の活性化を図る。	区民部
10	商店街街路灯に係る支援事業（電灯料助成）	道路交通の安全、防犯対策及び都市美化の観点で実施している商店街街路灯電灯料助成について、定額制から定率制に変更することなどにより、商店街のコミュニティ形成・維持への意欲を高める。	区民部
11	デジタル地域通貨事業の拡充	区内の経済・産業を活性化するとともに、中野区内限定で利用できるキャッシュレス決済アプリ（ナカペイ）をツールとして活用し、区の政策・施策を側面的に推進するため、コミュニティポイントを導入するなどデジタル地域通貨事業を拡充する。	区民部
12	中野駅周辺のまちづくり	○中野駅西側南北通路・橋上駅舎や中野駅新北口駅前広場における歩行者通路の整備工事を進めるほか、中野二丁目、三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、囲町西地区及び囲町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。 ○中野駅周辺の将来ビジョン実現に向けた具体的取組等について、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の支援を行う。	まちづくり推進部

	項目	事業説明	所管部
13	災害対策用備蓄物資の拡充	避難者のプライバシー確保が容易にできるよう、ワンタッチ式の間仕切りを各避難所に配備することで、要配慮者等の避難生活の改善を図る。また、避難者の健康管理の維持のため口腔ケア用品を各避難所へ配備する。	総務部
14	耐震化促進（新耐震基準木造住宅耐震改修等助成）	昭和５６年以前に建築された旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。また、熊本地震や能登半島地震を受けて、平成１２年５月３１日までに着工された新耐震基準の木造住宅を対象に新たに耐震改修等助成を実施する。	都市基盤部
15	防災まちづくり	木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりを推進する。また、地震時の危険性が高い若宮地区について、若宮地区防災まちづくり協議会より提出された意見書を踏まえた地区計画による防災まちづくりを展開する。さらに、重点整備地域（不燃化特区）に指定されている大和町や弥生町三丁目周辺地区については、避難道路の整備や不燃化建築物への建替等を推進する。	まちづくり推進部
16	東中野駅東口周辺のまちづくり	東中野駅東口周辺地域のまちの将来像を示す「まちづくり基本方針」の策定に向けた検討を進めるとともに、バリアフリー化の具体的な整備の可能性等について検討する。	まちづくり推進部
17	西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用	西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、沿線の子どもたち、まちづくり団体、町会等の意見を聴取しながら、中野区鉄道上部空間活用基本方針策定に向けた検討を進める。	まちづくり推進部

	項目	事業説明	所管部
18	野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり	西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業と合わせた野方以西のまちづくりを進めていくため、まちづくり整備方針やその他計画との整合を踏まえたまちづくり及び駅前広場等の基盤施設の具体化に向けた検討を行う。また、当該区間の区内全踏切が除却されるよう、東京都などの関係機関と協議・調整を進める。	まちづくり推進部
19	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり	新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取組を進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。	まちづくり推進部
20	歩きたくなるまちづくりの推進	歩きたくなるまちづくりに向けた取組の一つとして、公共的な空間において気軽に腰かけられるスペースの確保を推進する。	都市基盤部
21	バリアフリー基本構想の改定	高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、令和6年度に引き続き、現構想の改定に向けた検討を行う。	都市基盤部
22	路面性状調査	中野区道路舗装維持管理計画の改定に向けて、道路現況平面図データを解析し、劣化傾向の分析と分類を行うため、路面性状調査を実施する。	都市基盤部
23	無電柱化整備事業	中野区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進していく。	都市基盤部

	項目	事業説明	所管部
24	平和の森公園拡張整備	平和の森公園の拡張として都市計画手続をすすめ、広域避難場所内のオープンスペース確保や緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園を整備する。	都市基盤部
25	公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事	乳幼児や高齢者、障害者等の不特定多数の利用者の視点に立ったより使いやすいバリアフリー化のための改修のほか、新たにトイレの洋式化等に取り組み、ユニバーサルデザインの理念に基づく改修を行う。	都市基盤部
26	区立公園の整備	中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行う。また、(仮称)上高田五丁目公園について、用地取得及び整備工事を行い、広域避難場所内の一時避難場所として、緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園に整備していく。	都市基盤部
27	地域公共交通ネットワークの形成	若宮・大和町地域をモデルとして実証運行を行い、データの検証・分析の結果、新たな公共交通サービス導入の可能性や外出率の向上等の効果があることが見えたため、令和7年度も実証運行を継続する。	都市基盤部
28	モビリティ・マネジメントの導入	減便等が進む路線バスの利用率低下等による公共交通サービス水準悪化の予防及び既存公共交通の維持を目的に、モビリティ・マネジメント(MM)を実施する。また、MMによる効果を促進し、区民の日常の移動や生活がより便利になることが期待されるMaaS(経路検索、割引、決済等の各種交通サービスを一括で提供するもの)についてシステム構想案を検討する。	都市基盤部

	項目	事業説明	所管部
29	自転車駐車場保全・長寿命化事業	中野区自転車駐車場保全計画に基づき、区民の利用に重大な支障をきたすものや防犯・防災上の観点から緊急性の高いものを優先し、設備の更新・設置工事及び調査・設計の委託を行う。	都市基盤部
30	空家等実態調査	中野区空家等対策基本計画の改定に向けて、空家等の現状や課題を把握し、空家等対策審議会における議論の基礎資料とするため、区内全域において空家等の実態調査を行う。	都市基盤部
31	公営住宅等長寿命化計画の策定	公営住宅等の維持管理計画の策定、修繕や改善による効果の算出、建替えによるシミュレーション等の作成を委託し、公営住宅等長寿命化計画を策定する。	都市基盤部
32	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器の導入に対する補助の推進	脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業者における再生可能エネルギー利用や省エネルギー設備設置の促進を図るため、補助を推進する。	環境部
33	ごみ減量推進のための3R普及啓発の拡充	子どもたちや幅広い区民に、ごみ減量の大切さについて関心を持ってもらうため、リサイクル展示室やイベントにおいて親しみやすいキャラクター「ごみのん」を活用した普及啓発を展開するほか、ごみ分別アプリの更なる多言語化（ベトナム語・ネパール語）を図り、周知徹底する。	環境部

	項目	事業説明	所管部
34	地域事務所におけるキャッシュレス対応レジの導入	地域事務所において、住民票や印鑑証明書等の手数料を現金に加え、キャッシュレスでも支払える環境を整えることで、来所者の利便性を高める。	区民部
35	SDGsの推進	区民に向けたSDGsの普及・啓発活動を推進していくために、区民向けSDGs講座を継続するとともに、区民向けSDGsイベント（SDGsアドベンチャー）を実施する。また、区の職員からSDGsに対する意識を高めていくため、職員向けSDGs研修も継続して実施する。	企画部
36	次期中野区基本計画・次期中野区区有施設整備計画の策定	中野区基本計画の計画期間が令和7年度に終了することに伴い、令和8年度以降を計画期間とする次期中野区基本計画を策定する。また、中野区区有施設整備計画について、施設配置、活用の考え方の更新を行うため、令和8年度以降を計画期間とする次期中野区区有施設整備計画を策定する。	企画部
37	定額減税補足給付（調整給付）の不足額給付	令和6年度に実施した定額減税補足給付の給付額に不足が生じた対象者に対し、追加で給付を行う。	総務部

	項目	事業説明	所管部
38	(仮称)DX推進計画の策定に向けた意識調査	令和8年度以降のDXにかかるビジョンや取組の方向性を明らかにするため、新たな計画を策定する必要があることから、DXに関する区民等の意識・ニーズを把握するための調査を実施する。	総務部
39	中野駅北口東西連絡路下喫煙所の改修	中野駅北口東西連絡路下に設置している喫煙所を、パーテーション型から閉鎖型へ改修する。	都市基盤部
40	地籍調査	国土調査法の街区調査にあたり、一筆地調査に先行して官民及び官官の境界を調査する。調査手法として、引き続き事業完了期間の短い官民境界等先行調査を推進する。さらに完了期間を短縮させるため、新たに地籍調査技術専門員を配置する。	都市基盤部
41	公共料金の引き落としシステムの導入	公共料金(電気、ガス、水道料金、電話料金、公共放送受信料等)について、これまでの紙文書ではなく、電子データで請求情報を処理することにより、一括して支払うことのできる仕組みを導入する。	会計室

区政運営等に関する取組（見直した事業）

（一部事業を抜粋）

	項目	事業説明	所管部
42	人権啓発イベントの実施方法の変更	人権啓発イベントについて、区単独で実施するための経費を計上しているが、区民活動団体主催のダイバーシティフェスタ内で実施する方針とすることで、経費の削減を図る。	企画部
43	性的マイノリティ区民講座の見直し	年1回実施している講座を見直し、プライド月間に新庁舎1階を活用してパネル展を実施するなど、広く区民に理解促進を図るための取組を実施していく。	企画部
44	区長車の運用方法の変更	現行の区長車の運用方法を変更し、区長等が使用できる庁有車を導入する。	企画部
45	デジタルデバイドの解消	区主催のタブレット講習会事業は終了するが、東京都と共催の形で開催するスマートフォン体験会・相談会の実施回数を拡大するなど、引き続きデジタルデバイドの解消に向けて取り組んでいく。	総務部
46	マイナンバーカード交付等窓口委託及びマイナポータル申請支援業務委託の見直し	マイナンバーカード交付事務の委託可能範囲の拡大に伴い業務の一部を新たに委託化するとともに、マイナポータル申請支援業務と契約を一本化することで、手続きの効率化及び経費の削減を図る。	総務部 区民部

区政運営等に関する取組（見直した事業）

（一部事業を抜粋）

	項目	事業説明	所管部
47	メッセージ配信サービスの廃止	デジタル活用による未収金発生抑制対策のうち、メッセージ配信サービスを用いた納付勧奨の事業を廃止する。	区民部
48	セーフティネット住宅登録促進事業の見直し	セーフティネット登録住宅の入居にかかる保険料の一部を助成する「セーフティネット住宅あんしん保険料補助金」を廃止する。セーフティネット専用住宅の改修費の一部を助成する「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修費補助金」については引き続き実施し、セーフティネット住宅の登録を促進していく。	都市基盤部
49	空家等の相談等支援業務委託の見直し	空家等専門家窓口については都事業を活用することとし、区の電話相談窓口を廃止する。スポットによる現場調査委託は継続し、現場確認事業に注力していく。	都市基盤部
50	決算書等のペーパーレス化	決算書及び決算説明書について、電子文書を併用することにより、作成冊数を削減しペーパーレスを推進する。	会計室
51	出納事務委託の見直し	財務会計システムの改修により、会計事務の負担軽減が進んだことから、既存の外部委託業務の範囲を縮小する。	会計室